

# 重要事項説明書作成のための!! 不動産調査の実務



～トラブルを未然に防ぐ不動産調査実務と調査手法～

日時 2019年 5月22日(水) 受講料 30,000円 ※各種会員割引あり (資料代・税込)

10:00～17:00 (受付開始は30分前です) 会場 TAP高田馬場 定員 60名

## 講師紹介



和田 周氏 株式会社こくえい不動産調査 代表取締役

1992年3月 日本大学法学部新聞学科卒。

自動車関連会社、不動産賃貸会社を経て三井のリハウス各店に在籍し、不動産売買仲介業務に従事。

2006年7月 不動産業者の取引支援、調査アウトソーシング受託を主業務とする「こくえい不動産調査」を設立。

2012年1月 「株式会社こくえい不動産調査」を設立現在に至る。

(公社)全日本不動産協会、(一社)TRA全国不動産協会、(公社)全国宅地建物取引業協会等で法定研修、各種研修、ゼミ研修等講師実績多数。不動産調査手法、不動産売買契約書類作成手法、不動産売買営業手法等を解説。不動産業者の企業内・教育研修も多数実施。(一社)TRA全国不動産協会 不動産契約書式制作・監修(公社)全日本不動産協会 不動産契約書式 制作・監修(平成29年4月～)

## 【主な著書】

「ポケット版 不動産調査実務マニュアル」「不動産売買契約書類 記載マニュアル(重要事項説明書記載例・売買契約書特約例集)」「(いずれも、(公社)全日本不動産協会東京都本部加盟各社に頒布)」「ポケット版 不動産調査実務マニュアル 大阪篇」((公社)全日本不動産協会大阪府本部加盟各社に頒布)

## ごあんない

宅地建物取引業者が不動産調査を行う場合において、実際の調査のやり方や手順、ノウハウを、「ポケット版 不動産調査実務マニュアル～東京篇～」をテキストにして解説します。宅地建物取引業法第35条に基づく重要事項説明書の作成に必須である調査項目のほか、それ以外の調査内容や不動産取引実務の視点などについても解説します。

宅地建物取引業は、中途採用や異業種からの採用が比較的多い業種ですが、不動産調査業務については先輩から見よう見まねで覚えるなど、体系的に習得する機会がない方が多いように見受けられます。

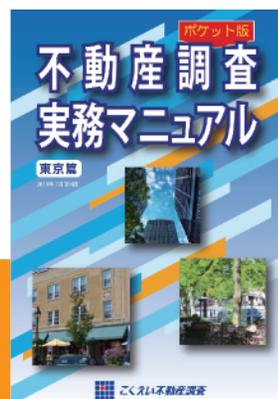
一方で、不動産取引に対する苦情で最も多いのは、「重要事項説明書の説明不足、理解不足」であり、説明項目の増加とともに、的確な不動産調査に対するニーズは増すばかりです。さらに、直近では宅地建物取引業法や建築基準法等の法令改正が相次いでおり、不動産調査や書類作成の基礎知識のブラッシュアップが不可欠な状況となっています。

本セミナーでは、最初の不動産情報の入手段階から始まり、「現地調査ではどこをチェックするのか」、「役所調査ではどの順番で窓口を回り、どのような質問を行い、何の書類を取得するのか」など、実際の不動産調査に即した構成となっています。モレなくムダなく、効率よく重要事項説明書の作成を行うための調査手法を習得できます。

## 講座内容

## 不動産調査の実務と調査手法

- 1 不動産調査の全体像と調査の流れ
- 2 不動産情報の入手と現地調査前の情報収集
- 3 現地調査手法
- 4 法務局調査手法
- 5 役所調査手法
- 6 インフラ(ライフライン)調査手法
- 7 区分所有建物(分譲マンション)調査手法
- 8 インспекションの説明のポイント



## 参加者プレゼント

【ポケット版】  
不動産調査実務マニュアル  
～東京篇～

## 会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

